

1 会議名 全員協議会

2 日時 平成30年6月20日(水)
午前10時～午前11時30分

3 場所 第2、第3委員会室

4 出席議員 全議員

5 出席者 副市長 小川信彦

総務部長 山田日出雄、市民部長 中村定秋、健康福祉部長 山北由美子、建設部長 片岡和浩、教育こども未来部長 長谷川忍、消防庁 柴田義晴
秘書企画課長 伊藤新治、同秘書人事グループ統括主査 加藤淳、同企画政策グループ統括主査 小出健二、行政課長 佐野剛、同行政グループ主幹 佐藤信次、危機管理課長 秋田伸裕、都市整備課長 西村忠寿、同主幹 石黒光弘、企業立地推進室愛知県派遣職員 水野善夫、同統括主査 岡茂雄、維持管理課長 高橋太、同主幹 竹安誠、子育て支援課長 西井上剛、生涯学習課長 竹井鉄次、同統括主査 井上佳奈

6 事務局出席者 議会事務局長 隅田昌輝、同主任 高野真理子

7 議長あいさつ

8 副市長あいさつ

9 報告事項

(1) 執行機関からの報告

①職員採用計画について

秘書企画課長：資料に基づいて説明。

【質疑】

大野議員：技術職の退職は2名なのに、4名採用するのはなぜ。

秘書企画課統括主査：建設部の一部の部署で、事務職職員を配置しているところを、技術職に振り替える。来年度4月1日の職員数382名を目指す。

大野議員：建設部にいきなり新規採用職員4名も配置され、事務職2名が異動になったら、教育が追い付かず、建設部は混乱するのでは。事務職を2名採用すればいいのではないか。

総務部長：所属長からの要望を配慮したもの。また、これまでもOJTによる教育を心掛けてきた。

大野議員：消防について、採用数を2名増やすことは賛成だが、計画的に1名ずつ増やすという答弁が議会であったのに、その採用計画はいつ変更したのか。

秘書企画課統括主査：採用計画は年度ごとに策定する。消防から2名増員の希望があり、来年度から外部機関への消防職員派遣を予定しているため、増員するもの。また、今年度9月1日付けで、救急救命士の資格保持者を

採用していきたいと考えている。

堀議員：関連して。職員採用計画は単年度計画という話であるが、複数年度で理想的な体制を考えるべきではないか。

秘書企画課統括主査：毎年、配置要望とそれに基づくヒアリングを行い、決定している。複数年度の計画と言われたが、定年退職者数も見込みながら計画をしていきたい。

堀議員：職員配置要望との乖離についてはどうか。欠員は上下水道課だけ、というような書き方だが、例えば監査委員事務局など、増員を求めている課があるのでは。

総務部長：配置要望の積み上げは行っていない。秘書企画課で、ヒアリングを行いながら、必要だと思われるところに配置をしている。一定の総数のもとに決定していく。また、その年の定年退職者だけでなく、その後の定年退職者も見据えながら決定している。

塚本議員：「1 正規職員数等」の「等」は何か。また、臨時職員の状況は。

秘書企画課統括主査：「等」は、(2)の定年退職者のこと。平成30年4月1日現在で、再任用16人、嘱託職員32人、パート職員358人。

堀議員：パート職員は会計年度任用職員に変わるので、これは正規の一般職員なので、その総量と事務量とのバランスを見ていかないといけないのでは。

秘書企画課統括主査：平成32年度から始まる会計年度任用職員は正規職員ではなく、臨時職員である。県からマニュアル等示されてきているところ。3月定例会で条例改正したい。移行の方法や給与、配置等、まだ明確でないので、今年度中かけて計画していき、来年度の職員採用計画にも反映させたい。

②地域公共交通調査・検討業務について

秘書企画課長：資料に基づき説明。

総務部長：デマンド交通の改善策、と秘書企画課長より説明があったが、その大本にあるのは、岩倉市全体の地域交通の在り方について検討するものであることに留意されたい。

【質疑】

特になし

③（仮称）多目的交流広場について

秘書企画課長：資料に基づき説明。

【質疑】

大野議員：旧学校給食センターの取り壊しはどこに委託しているのか。

秘書企画課統括主査：内部で検討している段階。

大野議員：アスベスト調査は外部に委託しないといけないのでは。

秘書企画課統括主査：設計の前の、基礎的な工法等を検討している段階である。

大野議員：設計はもう出したのではなかったか。

秘書企画課統括主査：設計は出していない。平成29年度はアスベスト調査のみを行った。実施設計は、時期も含めて検討中。

鈴木議員：給食センターの既存棟について、現地調査と現状把握という業務内容が挙がっているが、何をするのか。

秘書企画課統括主査：業者は既に決まっております、図面だけ見ても現状がわからないので、現地に赴き、写真を撮ったりして、現地の把握をしてもらっている。一階の壁を抜けるか、多目的トイレは施行できるか等を調査してもらっている。

鈴木議員：事務棟を有効利用できるか検討してもらうためのコンサルティングで、場合によっては取り壊しもあるか。

秘書企画課統括主査：事務棟の活用が基本。ただし、耐震補強で費用がかさむ、新しく建設したほうが安価等の場合には、取り壊しの決定もあり得る。詳細が分かってきたら、議会及び地元を中心とした市民にも説明する。

榊谷議員：地元向け説明会はいつ。

秘書企画課統括主査：はっきりした時期は未定だが、基本的な設計、透視図が出来てからを考えている。

榊谷議員：パブリックコメントは何件あったか。

秘書企画課統括主査：29件と記憶している。

堀議員：パースはわかりにくいので、ミニチュアを作るのはどうか。最近では透視図が主流か。

秘書企画課統括主査：最近の主流な手法を把握していないが、ミニチュア作成は費用が掛かるので、2方向からの透視図を作成する。

④川井町・野寄町地区における工業系土地開発について

都市整備課長：資料に基づき説明。

【資料】

黒川議長：関連工事に記載のある、野寄新道線の説明をお願いしたい。

企業立地推進室統括主査：野寄町山浦交差点の南側に物流倉庫が建設されているが、幅員9メートルを切っているため、拡幅するもの。企業庁より要請があった。企業誘致にあたり、道路の利便性が向上する。

⑤その他

・岩倉市文書取扱規定の全部改正について

行政課長：資料に基づき説明。

【質疑】

堀議員：電子決裁になったということで、旧第19条は、改正後はどこに定めてあるのか。

行政課主幹：訂正の規定は設けていない。実務上は、決裁を終えたものの訂正は、最終決裁権者に決裁を取り消してもらい、訂正をすることになっている。

堀議員：第17条「手続き」の「き」は不要。

宮川議員：書類の保管場所、書庫の問題について触れていたが、電子化すれば物理的な質量は減るのに、なぜ永年保存を廃止して、30年を最長としたのか。

行政課主幹：30年を最長とするのが主流になってきているため判断した。

宮川議員：例えばアメリカ合衆国では100年経過すると、全部公開になる。

個人情報保護法の下で、請求しても黒塗りになってくることが多いが、それらを歴史的資料、財産という観点から、廃棄ではなく、全部公開する、それが50年後か、100年後かはわからないが、そういう考えはあるか。

行政課主幹：改正後第34条を参照。歴史的資料として認められるものは、生涯学習課長に引継ぐことができる。一方で全部公開は、相手方があることなので、交渉事等、一体何年経過したら全部公開していいのか、まだまだ研究段階である。

・危機管理型水位計の運用開始について

危機管理課長：資料に基づき説明。昭和橋に設置された。なお、水位が一定上がらないと、表示されないことに注意。

【質疑】

宮川議員：上流の例えば犬山市なども見ることができるか。

危機管理課長：現在は、大口町にしか設置されていないので、犬山市の五条川は見られないが、増設されたら、見ることができる。

・公立保育園適正配置方針に係る懇話会について

子育て支援課長：(資料なし)5月26日(土)に、公立保育園と認定こども園の保護者を対象にした懇話会をワールドカフェ形式で実施した。26名が参加。4つのテーマで実施。資料と内容は市HPにも掲載している。

【質疑】

大野議員：この1回で終了か、またワークショップ形式の懇話会を開催する予定はあるか。

子育て支援課長：定例的な開催は現在予定していない。

・6月18日に発生した大阪北部地震について

教育こども未来部長：学校等検査したところ、被害なし。高槻市で児童が学校の壁（約3.5メートル）の下敷きになる死亡事故が発生したが、現在の建築基準法施行令では2.2メートルが上限。岩倉市でも点検したところ、岩倉中学校のプールの外壁で、擁壁とブロックを併せて2.5メートルを超えたものがあった。ブロック壁を取り壊し、ネットフェンスに変更していく検討を緊急に行っている。また、岩倉北小学校の南東門のあたりのブロック塀は、基準内だが一定の高さがあるため控え壁が必要だが、基準よりも幅が広い。一部ブロックを削り、ネットフェンスに交換することを考えている。以上2点は修繕費で早急に実施したい。保育園、児童館では該当なし。なお、通学路については把握していないが、毎年、PTAの協力のもと危険個所の調査は夏休みに行っている。

【質疑】

宮川議員：プールのブロックは、目隠しならアルミフェンスはどうか。

教育こども未来部長：擁壁を残して工事をしたいので、目の細かいフェンスを考えているので、砂塵、目隠し共に効果はある。

関戸議員：一部割れているからではなく、構造上の問題があるから実施するのか。

教育こども未来部長：ヒビ等の確認はしていないが、高さが基準を超えているため、早急に工事を行うもの。

堀議員：公共施設全体の確認は。

総務部長：学校施設は早急に行ったが、今後、公共施設全般について調査する必要がある。

鈴木議員：高槻市のように後からブロックを積み増すと、鉄筋が適切に入っていないケースがあるので、そういう視点で点検してほしい。

宮川議員：幼稚園でも徒歩通園しているところがあるので、文書等で声かけをしないか。

教育こども未来部長：個人宅の家の壁を、古いからという理由で指導するのは難しいかと思う。

・住民訴訟について

総務部長：5月22日の新聞報道にもあったが、本市に6月15日に名古屋地方裁判所から第1回口頭弁論期日呼出状及び答弁書催告状が到達。答弁書の提出期限7月23日、出頭期日7月30日。不当利得返還を求める請求とされている。顧問弁護士と相談しながら対応していく。

【質疑】

特になし

(2) その他

特になし

10 協議事項

特になし

11 その他

特になし